

平成23年度 公立大学法人金沢美術工芸大学年度計画

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 質の高い学生の受入れ

- (ア) 22年度に策定した入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき実施した23年度一般選抜試験が、その受入方針の実現にふさわしい選抜方法であったか検証を行い、その結果を入学試験に活かす。
- (イ) 試験日程を変更して実施した23年度一般選抜試験が適切であったのか、入学試験の出願・入学状況や他大学との日程重複等を分析し、今後の入学試験日程等の検討を行い、必要な場合には改善を図る。
- (ウ) 学部入試の1次・2次実技合格作品等の適切な公開を実施する。
- (エ) 金沢市内で開催される進学相談会等に引き続き、積極的に参加する。
- (オ) 大学の授業を紹介する出前講座等を高等学校等で実施する。
- (カ) 入学者の比較的多い中京圏及び関西圏などでの進学相談会等に引き続き参加するほか、新たに関東圏での相談会等の参加に取り組む。
- (キ) 機動的な広報体制を整えるため、外部委託を一部導入する。

イ 特色ある学士課程教育の実施

- (ア) 平成22年度から取り組んできたカリキュラム改編を具体的にまとめ、所定の申請・届出を行う。
- (イ) 美術モデルを利用した授業の在り方を見直し、弾力的な配置を行い授業内容を改善する。
- (ウ) 多種多様な工芸を有する金沢の特性を活かし、地元作家の講師招聘や工房見学・体験等による教育を行う。
- (エ) 産学連携研究や地域での芸術活動の依頼のうち、教育的効果が期待できる事業を積極的に受託・参画し、実社会の課題を通じて経験を重ねる教育を実施する。
- (オ) 社会の第一線で活躍するデザイナーの講師招聘を充実する。
- (カ) 企業や工芸作家等の協力を得て、インターンシップの導入を促進する。
- (キ) 多様なメディアを用いた表現や複合的な表現の教育を強化する。
- (ク) 金沢大学との連携協定を活用し、新たな分野の講義等を開設する。また、金沢大学の学生の受講受入を行う。
- (ケ) 大学コンソーシアム石川等を活用した単位互換を検討する。
- (コ) 教職課程の授業科目群の検証を行い、教職課程の授業科目体系の整備を進め、認定を取得し24年度から実施する。
- (サ) 学芸員教育課程の制度改正に対応するカリキュラム改編をまとめ、認定を取得し24年度から実施する。

ウ 高度な大学院教育の実施

- (ア) デザイン分野におけるディレクター教育を推進するため、その効果が期待できる事業に参画し、実社会の課題を通じて大学院生自らがディレクションを経験する教育を実施する。
- (イ) 社会の第一線で活躍する独立系デザイナー等を招聘し、ディレクター養成教育を進める。
- (ウ) 企業や工芸作家等の協力を得て、インターンシップの導入を促進する。
- (エ) 金沢美術工芸大学アートギャラリーの企画運営に大学院生を参画させる。
- (オ) 大学院生のニーズに合致した多様な共通選択科目を導入するため、22年度から検討を進めてきた内容をまとめ、24年度にカリキュラム改編を実施する。
- (カ) 多様なメディアを用いた複合的な表現領域の教育の強化を検討し、24年度から実施する。
- (キ) 大学院生の要望に応じた外部講師を招聘する。

エ 成績評価の透明性等の向上

- (ア) 学生の質を保証するため、22年度から検討している履修状況と成績評価方法の再点検の結果をまとめ、年間修得単位の上限の設定し、24年度入学者から適用する。
- (イ) 引き続き、シラバスの成績評価欄の記載を改善する。
- (ウ) 成績評価の客観性を高めるため、ピアレビューの実施を推進する。
- (エ) 引き続き、成績評価に学外者を交え、公開審査を実施する。
- (オ) 学外で制作・研究課題発表等を実施し、社会的信頼性の向上に努める。
- (カ) 就職活動等の企業訪問の機会を通じ大学教育への意見を聴き、その情報を蓄積し、教育成果の検証を行う仕組みの構築の検討を進める。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 職員の適正配置

- (ア) 時代に即した教育内容の充実を考慮し、24年度採用候補者の選考を実施する。
- (イ) 大学院指導資格基準を策定し、学内合意を経て、資格審査実施計画を作成する。

イ 教育研究に必要な施設等の充実・整備

- (ア) 授業科目の履修をはじめ、正課外の芸術活動等を支援を、可能なものから試行する。
- (イ) 夏季期間の暑さ対策として、年次計画により冷房設備の整備を進めるとともに、利用可能な教室等においては夏季期間の冷房運転を実施する。
- (ウ) 教育機材の更新と充実を計画的に進める。
- (エ) 整備計画に則り、設備内容の具体的な検討を行い、現有施設内で工房設備の整備を行う。
- (オ) デジタル映像などメディア表現に必要な施設・機材の充実を図る。

- (カ) 大型作品の搬入出を可能とするため、基礎造形室開口部を改修する。
- (キ) 音響・映像機器の老朽化が著しい第1教室の機材を更新し、効果的な授業を実施する。

ウ 教育方法や内容等の見直し

- (ア) 教務委員会を中心に、近年増加の傾向にある休退学者や単位未修得者の状況を把握・分析し、教育方法等の課題や改善策を検討する。
- (イ) 変化の兆しが見受けられる学生気質に応じた教育指導に取り組むため、教育研究センター、教務委員会、学生相談室が連携し、組織的な研修活動（FD・SD活動）を実施する。
- (ウ) 教育を支える大学事務職員の養成のための研修等を実施する。
- (エ) 課題発表の講評会等の公開やピアレビューの実施を推進する。
- (オ) 前年度に実施した学生アンケートの内容や結果を検証し、引き続き大学教育に関する学生アンケートを実施し授業改善に対する意見を検討し、授業改善を図るとともに、学生にその内容を公開する。
- (カ) 金沢市の評価委員会の22年度事業の評価を踏まえ、授業改善を図る。
- (キ) 就職活動等の企業訪問の機会を通じ、大学教育への意見を聴き、その情報を蓄積し、教育改善に活かす仕組みの構築を進める。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援の充実

- (ア) オフィスアワーの周知を図るとともに、学生相談室を活用した就学相談などに取り組むほか、新入生を対象に実態調査を試行し、学生の個性に応じた個別指導を充実する。
- (イ) 学内展示空間及び展示用備品の整備を進める。
- (ウ) 学外での作品発表のための貸出し備品の整備を進める。
- (エ) 自主的な学外発表活動を支援・奨励する。
- (オ) 留学など海外をめざす学生の指導と英語表現力の向上を図るため、外国人講師によるワークショップを開設する。

イ 生活支援の充実

- (ア) 大学生生活全般に関する相談指導に学生相談室で積極的に対応する。
- (イ) 心理相談やハラスメントに関する教職員研修や学生への教育を実施する。
- (ウ) 卒業生や民間企業等の協力を得て、学生生活の支援が出来ないか引き続き検討する。
- (エ) あらためて組織化した学生自治会との意見交換等を実施し、学生の意見を聞き、学内環境の改善に努める。

ウ 就職支援の充実

- (ア) 各専攻での就職指導対策をもとに、求人や進路に関する情報のデータベース等による情報共有や専攻間・教員間の連携により指導の強化を進める。
- (イ) 卒業・修了後の研究者や作家としての自立をめざした指導等を実施し、その活躍を支援する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 高度な調査研究や地域の特色ある課題への取組

- (ア) 金沢市制120周年事業のひとつである「平成の百工比照」収集作成事業に取り組む。23年度は2年目として、染織(2年目)と金工(1年目)の収集・整理を進める。
- (イ) 工業デザインの第一人者であり、永年にわたり本学に在職した柳宗理氏の業績を調査研究し、23年度には、業績等の報告書作成を行う。
- (ウ) 教員と地元職人の技術力向上研究会を開催する。
- (エ) 工芸教育者や専門家の研究交流を通じ、伝統的な技術の記録継承と地場工芸産地の活路開拓をめざし、アジア工芸教育交換プログラムを実施する。(3年目)
- (オ) 本学教員の専門性を活かし、連携協定を締結した金沢大学をはじめとする高等教育機関と新たな分野の共同研究を検討する。
- (カ) 大学の特色となる研究や若手教員の研究の高度化に対し、効果的な研究費の投資を行う。
- (キ) 文部科学省の競争的補助制度の24年度申請にむけて、大学として取り組む研究を具体化する。
- (ク) 文部科学省科学研究費補助金の5件以上の申請をめざし、学内研究の活性化を図る。

イ 調査研究成果の蓄積、有効活用及び発信

- (ア) 国内外への出品、教員作品展やシンポジウムの開催、学会誌・大学紀要などの様々な企画や媒体を通じ、研究成果を社会へ発信する。
- (イ) 研究報告書等の分類整理に引き続き取り組むほか、研究内容を電子情報化し大学ホームページ及び全国図書館ネットワーク等を通じ公開する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 研究実施体制等の整備

- (ア) 教育、研究、社会活動、大学運営等に係る教員の個人負担の把握方法を検討し、可視化する。
- (イ) 授業以外の時間帯に工作機器を使用する学生の指導を行う助手の配置を拡充する。

イ 研究方法や内容等の見直し

- (ア) 研究活動とその成果に対する点検・評価を行う。
- (イ) 点検・評価の結果をもとに、改善・充実に取り組む。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

ア 金沢市との協働

- (ア) ユネスコ創造都市に関連した芸術教育研究事業として、次の事業に取り組む。
- ・「平成の百工比照」収集作成事業
 - ・海外の創造都市への学生の派遣事業を実施する。【金沢市事業】
 - ・アジアで活躍する工芸作家や工芸に関する研究者を受け入れ、金沢の工芸を学ぶ研修を実施する。
- (イ) 児童の図画工作科の学習への関心を高め、豊かな感性の育成、表現や鑑賞能力の向上を目的に、小学校の図画工作の授業に学生を派遣する。
- (ウ) 金沢市の都市計画や景観等の分野の施策審議会等の委員として、教員が参画する。
- イ 企業等からの受託研究や共同研究などにおいて、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある研究を積極的に実施する。
- ウ 他大学や研究機関等との連携
- (ア) 医療におけるアートの潜在的な可能性の調査研究を金沢市立病院と共同で行う。
- (イ) 包括協定を締結した金沢大学と、医学類との連携をはじめ、両大学の特徴を活かした共同研究の可能性を検討するほか、医療やアートに関する特別講義等を相互の大学で開催する。
- (ウ) 教育研究領域の充実を図るため、新たな高等教育機関との連携協定の締結に取り組む。
- (エ) 卯辰山工芸工房、クラフトビジネス創造機構(仮称)や職人大学校との協働を検討する。
- エ 小中学校、高等学校との連携
- (ア) 児童の図画工作科の学習への関心を高め、豊かな感性の育成、表現や鑑賞能力の向上を目的に、小学校の図画工作の授業に学生を派遣する。【再掲、金沢市連携事業】
- (イ) 高等学校での出前講座を開催し、本学の授業の体験を通して芸術への関心を高める。
- オ 多彩な芸術企画の開催
- (ア) 制作した現代版の創作加賀獅子で地域の行事等に参加するため、踊り手等の衣装や道具を制作し、発表する。
- カ 石引商店街と共同したアート活動と美大ショップKACOA事業を統合し、新たに石引商店街の協力を得て店舗を開設する。この施設を大学の情報発信拠点として活用するほか、商店街を含めた地域活性化と産業との連携を進める。
- (2) 国際化に関する目標を達成するための措置
- ア 教員、学生の研究交流を実施する。
- (ア) バッファロー美術大学(アメリカ)から教員等を受け入れる。
- (イ) 清華大学(中国)百周年記念事業として両大学の交流作品展やシンポジウムを清華大学で開催し、本学のものづくりを世界に発信する。

- (ウ) ゲント王立アカデミー(ベルギー)と学生の派遣と受入を実施する。
- (エ) ナンシー国立美術大学(フランス)へ学生を派遣する。
- (オ) ヴァラント芸術学院へ学生を派遣する。
- (カ) アジア工芸教育交換プログラムを実施する。
- (キ) 海外作家等の講演会を学内で開催する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

ア 自己点検・評価及び金沢市の評価委員会など第三者評価機関の意見や評価結果などに基づき、大学運営の改善を進める。

(2) 人事制度の改善に関する目標を達成するための措置

ア 柔軟で弾力的な人事制度の構築

(ア) 事務系職員の法人採用を進めるため、採用後の処遇について金沢市と協議を進め、24年度のプロパー採用をめざす。

(イ) 24年度のカリキュラム改編に必要な専門的な知識と経験を有する教員を、効率的で財政面においても効果的な手法として、期間を限定して再任用する。

(ウ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教職員を学外の研修等に参加させる。

イ 適正な教職員評価制度の構築

(ア) 教職員の多様な活動や業績を適正に評価し、その結果を処遇に反映できる評価制度を構築するため、2年間計画の2年目として取り組む。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(1) 迅速な情報発信を進めるため、広報業務の一部を外部委託する。

(2) 効率的な事務処理等を実現するため、大学運営に係る企画・立案能力や、学生・教務事務に関する専門知識を有した専門職員を育成するため、学外の研修等に派遣する。

(3) 適正、公正、安定を確保した実効性ある内部監査を行う。

(4) 学外者による会計監査等を実施し、適正な財務事務を行う。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供し、研究活動の活性化を図る。

(2) 23年度の文部科学省科学研究費補助金の公募に、5件以上の申請をめざす。

(3) 教育研究活動に支障が生じないよう配慮したうえで、本学の知的資産を活かした産学連携研究に取り組み、自己収入の増加を図る。

(4) 300万円を目標に、卒業生や企業等から学生の教育に対する寄附金を募り、外部資金の導入に取り組む。

2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の適正化に関する目標を達成するための措置

ア 24年度のカリキュラム改編に必要な専門的な知識と経験を有する教員を、効率的で財政面においても効果的な手法として、期間を限定して再任用する。

(2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標を達成するための措置

ア 省エネを徹底するほか、効率的、効果的な管理的経費の執行に努める。

イ 23年度の予算編成に向けて、予算の投資効果を検討し、効果的な予算投資をめざす。

ウ 新たな調達業者の調査、共同購入やインターネットを活用した物品調達など、効率的な予算執行を試行する。

エ 重複投資を防ぐため、備品の共同利用等を促進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 大学所有の美術品に関して、ホームページを通じた所蔵品の公開を高めるほか、展覧会等の開催を通じて、広く市民へ公開する。

(2) 大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設を学外者へ有償で貸付けすることを引き続き検討する。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(1) 引き続き、教育カリキュラムの点検評価に取り組み、平成24年度に改編を実施する。

(2) 22年度に実施した全般にわたる自己点検・評価結果を各学内組織へ通知し、各々の組織で改善策と年次計画を検討する。

(3) 大学の点検・評価について説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、評価結果を積極的に公表する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 学内情報を積極的に公開するため、情報の一元化を徹底する。

(2) 情報公開時における作品・研究成果の権利の保護等について基本方針を定め、運用を徹底する。

(3) 迅速で機動的な広報活動を行うため、専門的な業務の一部について外部委託を行う。

(4) 本学のブランドイメージを高める広報戦略プランを策定する。

(5) 大学ホームページにおいて、学校教育法施行規則の改正により規定された教育研究活動等の情報を公開する。

(6) 公立大学協会東海北陸地区（加入14大学）の議長校を23年度から2年間務め、本学及び金沢の魅力を発信しブランド力を高める。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- (1) 22年度に整備した施設台帳に修繕履歴等を記録し、台帳管理を徹底する。
- (2) 必要に応じて、修繕改良計画を見直し、施設の延命化を図るとともに、良好な学内環境の整備に努める。
- (3) 機器の老朽化が懸念される学籍システムを更新する。
- (4) 整備計画に則り、設備内容の具体的な検討を行い、現有施設内で工房設備の整備を行う。

2 大学支援組織等との連携強化に関する目標を達成するための措置

- (1) 同窓会との共催で、東京銀座・金沢・ニューヨーク大展示会を23年9月に開催し、大学として銀座展と金沢展に出展する。
- (2) 学生の保護者との連携を深め、大学への理解と支援をいただくため、総会で丁寧な説明に努めるとともに、県外からも数多く出席が見込まれる時期に懇談会を開催する。
- (3) 大型作品を自主制作する学生や金沢に残り制作活動を続ける卒業生の活動のために、協定を締結した金沢問屋センターの協力を得て、制作アトリエと発表場所を兼ねた「問屋まちスタジオ」を開設し、その活動を支援する。
- (4) 22年度に連携協定を締結した企業等の支援を活用しながら、双方にメリットのあるアート活動を学外で実施する。

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

- (1) 緊急時の連絡網や招集体制を整備するほか、随時、想定される危機に対し事前の情報収集に努め、行動マニュアルを作成する。
- (2) 衛生委員会による点検活動を実施し、職場の改善と労働災害等の未然防止に努める。
- (3) 加工機器等の安全使用や学内での感染症等への対応などについて、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。
- (4) 防災訓練等を実施する。

4 人権擁護及び法令遵守に関する目標を達成するための措置

- (1) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修を実施する。
- (2) 入学生ガイダンスで著作権等の権利に関する研修を実施する。
- (3) 不正経理を防止するチェック体制を整える。
- (4) 学内の個人情報の取扱いに関する運用を再検証し、その徹底を図る。
- (5) 情報セキュリティを強化した新図書館システムを稼働運用する。

第6 予算（人件費の見積もりを含む。） 収支計画及び資金計画

1 予算（平成23年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	878
授業料等収入	459
受託研究費等収入及び寄附金	26
その他収入	7
計	1,370
支出	
人件費	945
教育研究費	245
受託研究費等及び寄附金事業等	19
一般管理費	161
計	1,370

《参考》

【人件費の見積もり】

総額 945百万円を支出する。

退職手当については、公立大学法人金沢美術工芸大学教職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において所要額が運営費交付金として財源措置される。

2 収支計画（平成23年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	1,344
經常費用	1,344
業務費	1,306
教育研究経費	200
受託研究等経費	19
人件費	945
一般管理費	142
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	38
臨時損失	0
収入の部	1,344
經常収益	1,344
運営費交付金	843
授業料等収益	459
受託研究等収益（寄附金を含む）	22
財務収益	0
雑益	7
資産見返負債戻入	13
資産見返運営費交付金等戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	11
臨時収益	0

3 資金計画（平成23年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	1,370
業務活動による支出	1,310
投資活動による支出	35
財務活動による支出	25
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1,370
業務活動による収入	1,370
運営費交付金収入	878
授業料等収入	459
受託研究費等収入	26
その他収入	7
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0

第7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れをすることが想定される。

第8 重要な資産を譲渡し、又は担保にする計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第10 金沢市の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

第5の1「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

2 人事に関する計画

第2の1の(2)「人事制度の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

3 積立金の使途
なし